

愛媛県立中央病院整備運営事業 第1総論 に関する質問回答

平成19年10月5日から10月19日までに受けた、「愛媛県立中央病院整備運営事業 第1 要求水準 1 総論」に関する質問への回答のうち、早期に公表すべきと県が判断した部分への回答を整理して記述してあります。

No	ページ	番号	項()	大項目 カタカナ	小項目 (カタカナ)	番号○	その他	質 問	回 答
001	003	1	5	イ	イ			立体駐車場は既存の立体駐車場を解体し建替を想定しておられ、且つ入札説明書別紙においても解体建替を前提としたプランを提示しておられますが、既存の立体駐車場を活用するプランを敢えて強調されている何か特別な理由はございますか。	現立体駐車場は老朽化という状況には至っておらず、提案の可能性をより広げるために要求水準書を変更したものであり、特に強調しているものではありません。
002	011	4	2	イ	ケ			異なる建物の統合の1～2行目に「既存施設などを全体として、あらたに一体的な構造体として統合する必要があります」と記載されておりますが、「一体的な構造体」とは、どのように考えれば宜しいでしょうか。	同一敷地内において、各施設の機能性・連携性を持てるような配置を検討して頂きたいという意図で記載しております。ですので、既存施設等の構造補強等、建築的な要望を求めている訳ではございません。